

補足資料

<基礎控除申告書>

**◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆**

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

	所得の種類	収入金額	所得金額
(1)	給与所得		(裏面「41」を参照) 円
(2)	給与所得以外の所得の合計額		(裏面「42」を参照) 円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額			円

○ 控除額の計算

判	<input type="checkbox"/> 900万円以下 (A)	48万円	区分Ⅰ
	<input type="checkbox"/> 900万円超 950万円以下 (B)		(左のA～Cを記載)
	<input type="checkbox"/> 950万円超 1,000万円以下 (C)		基礎控除の額
定	<input type="checkbox"/> 1,000万円超 2,400万円以下	32万円	円
	<input type="checkbox"/> 2,400万円超 2,450万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2,450万円超 2,500万円以下		16万円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

- ① 本年の給与収入を見積もり、(1)収入金額の欄に記載してください。  
裏面の早見表を参照に給与所得を計算し、(1)所得金額の欄に記載してください。
- ② 給与所得以外の所得金額を見積もり、(2)所得金額の欄に記載してください。
- ③ (1)と(2)の合計額を記載し、下の判定表の該当する所得区分にチェックをつけてください。
- ④ 判定表の(A)から(C)に所得区分が当てはまる場合は、右の「区分Ⅰ」欄に記載してください。  
当てはまらない場合は空欄としてください。
- ⑤ 判定表内の該当する控除額を、右の「基礎控除の額」欄に記載してください。  
合計所得2,500万円超の方は0円と記載してください。

## <配偶者控除申告書>

### ◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

○ 「控除額の計算」の表の「区分Ⅰ」欄については、「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄を参照してください。  
 ○ 「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄が(A)～(C)に該当しない場合や「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅱ」欄が①～④に該当しない場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。

(フリガナ) 配偶者の氏名	配偶者の個人番号	配偶者の生年月日
		年 月 日
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所		非居住者である配偶者
		生計を一にする事実

○ 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得		(裏面「41」を参照) 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		(裏面「42」を参照) 円
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (1)と(2)の合計額		* 円

判定欄

<input type="checkbox"/> 48万円以下かつ年齢70歳以上 (昭26.1.1以前生) 《老人控除対象配偶者に該当》	①	配偶者控除
<input type="checkbox"/> 48万円以下かつ年齢70歳未満	②	配偶者控除
<input type="checkbox"/> 48万円超95万円以下	③	配偶者特別控除
<input type="checkbox"/> 95万円超133万円以下	④	配偶者特別控除

区分Ⅱ (上の①～④を記載)

○ 控除額の計算

		区分Ⅱ									配偶者控除の額		
		①	②	③	④(上記「配偶者の本年中の合計所得金額の見積額(1)と(2)の合計額」(※印の金額))								
					95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 125万円以下	125万円超 130万円以下	130万円超 133万円以下	円
区分Ⅰ	A	48万円	38万円	38万円	36万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円	
	B	32万円	26万円	26万円	24万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円	
	C	16万円	13万円	13万円	12万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円	
摘要		配偶者控除				配偶者特別控除							

配偶者特別控除の額 円

※ 左の「控除額の計算」の表を参考に記載してください。

- 控除を受けようとする、配偶者の氏名、マイナンバー、生年月日を記載してください。  
配偶者の住所又は居所が本人と違う場合には、住所を記載してください。  
(非居住者である配偶者、生計を一にする事実の記載欄は、国内に配偶者がいる場合は空白で良いです)
- 基礎控除申告書と同じ要領で、配偶者の給与収入、給与所得、給与所得以外の所得金額を記入し、配偶者の本年の合計所得金額の見積額を算出してください。
- 算出した所得金額と配偶者の年齢に応じて右の判定欄に当てはめ、「区分Ⅱ」欄に記載してください。
- 「区分Ⅱ」の①～④と、基礎控除申告書で判定した「区分Ⅰ」のA～Cを掛け合わせ、該当する控除額を右の「配偶者控除の額」または「配偶者特別控除の額」欄に記載してください。

<所得金額調整控除申告書>

※基礎控除申告書の記載において、給与収入が 850 万円以下の場合には記載は  
りません。

要件	<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者	(右の★欄のみを記載)
	<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者 <sup>(注)</sup> が特別障害者	(右の☆欄及び★欄を記載)
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が特別障害者	(右の☆欄及び★欄を記載)
	<input type="checkbox"/> 扶養親族が年齢23歳未満(平10.1.2以後生)	(右の☆欄のみを記載)

- ① 上記のうち、該当項目にチェックをつけてください。  
該当項目が無ければ、この先の検討は必要ありません。

☆扶養親族等	(フリガナ) 同一生計配偶者又は扶養親族の氏名	左記の者の個人番号	左記の者の生年月日		
			年	月 日	
		あなたと左記の者の住所又は居所が異なる場合の左記の者の住所又は居所	左記の者のあなたとの続柄	左記の者の合計所得金額(見積額)	
					円

- ② ①のチェック項目のうち☆欄の記載が要件となっている場合、該当する方の氏名、マイナンバー、生年月日、住所居所が異なる場合には住所、続柄、合計所得額（基礎控除申告書と同様の考え方です）を記載してください。

★特別障害者	特別障害者に該当する事実 (裏面「3-2(4)」を参照)

- ③ ①のチェック項目のうち★欄の記載が要件となっている場合、障害の状態または交付を受けている手帳などの種類と交付年月日、障害の程度（障害の等級）などの特別障害者に該当する事実を記載してください。